新図書館問題・議会の論戦から

◆写真撮影は禁止しない

教育長が「多賀城図書館でのツタヤ図書分類表は公表する」と答弁したことはすでにお知らせ済みですが（本紙№1045）、あわせて藤原市議は、2月17日の補正予算質疑で、「武雄（図書館）などは館内を撮影禁止にしているが、公共図書館であり禁止すべきでない」と質しました。

副教育長は「禁止するつもりはない」と答えました。

◆「2013年7月26日の『館長メモ』に代わる復命書は出ているか」に「7月30日に出ている」と嘘の答弁

藤原市議は2月22日の一般質問で「市教委は、2013年7月26日の多賀城市教委視察団とCCCの協議についての復命書（視察報告書）を『図書館長の個人的メモ』として復命書と認めなかった。それにかわる復命書は提出されたのか」と質しました。市教委は「7月30日に提出されている」と答弁したので「資料として提出して欲しい」と要求。議会終了後全議員に配られた資料をみたら、あるのは25日の武雄市教委の視察分だけで、26日分のCCCとの協議は一字もありませんでした。市教委の対応はあまりにひどすぎます。

また、「今後この『館長メモ』はどう取り扱うのか」と質したのに対し、市教委は「個人的メモなので管理しない」と答弁。こういうことが許されたら当局に都合の悪い文章は闇に葬られることになり、許せるものではありません。

【解説】2013年7月26日の『館長メモ』

多賀城市教委はツタヤ図書館の視察のために、2013年7月25日に武雄市教委に、26日にCCCに職員を派遣しました。図書館長から25～26日の視察の詳細が復命書として提出されましたが、26日分にはCCCへの指定管理のスケジュールまで話し合われたことが記録されていました。市教委はこの復命書を復命書と認めず『館長の個人的メモ』として公表を拒んでいます。また、代わりの復命書は依然提出されていません。

質問にお答えします

Q1. 司書と司書教諭はどう違う

先週の『多賀城民報』（№1046）1面に、「これまで教育長は『新図書館長予定者は司書資格のある方』と再三議会で答えていましたが、22日の一般質問で『司書教諭である』ことを初めて明らかにしました。」とありました。司書と司書教諭はどう違うのですか。

A1. 司書は図書館の、司書教諭は学校図書館の専門職です。

司書は図書館の専門職で、司書教諭は学校図書館の専門職です。

司書の資格は、図書館法第5条により、大学において図書館に関する科目を履修するか、講習を修了するかしなければなりません。必要な単位は「図書館法施行規則」により、13科目24単位です。

司書教諭は「学校図書館司書教諭講習規定」で定められていて、必要な単位は5科目10単位です。ただし、司書教諭には教員資格が必要です。

したがって、何もないよりは司書教諭資格でもあったほうがましですが、普通「司書教諭」を「図書館の専門職」とみなすことはしません。

Q2. 教育長はなぜこういう答弁を?

新館長さんは「司書教諭」の資格しかなかったのに、なぜ教育長さんは「新しい館長さんは司書資格をもっている」と繰り返し議会で答弁されてきたのでしょうか。

A2. 実にお粗末です。

新館長さんお持ちの資格が司書教諭であることは市教委職員の複数の方々が知っていましたので、ご本人が資格を偽っていたということはないだろうと思います。議会で答弁を訂正する動きもまったくありませんでしたので、「司書」と「司書教諭」という別物の資格があるということを市教委の幹部の方々が知らなかったというのが真相だろうと思います。

いずれとてもお粗末な話しです。

多賀城歴史歳時記 8

1933年3月3日「三陸」に大津波襲来
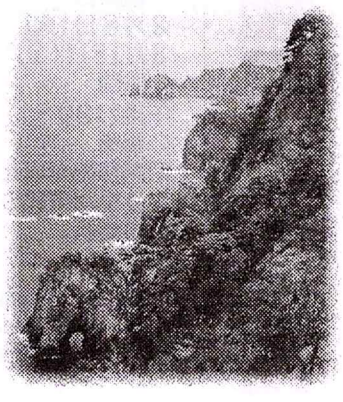
3月に入っても東北はまだ冷える。昭和8年3月3日未明も星は冴え冷え込んでいた。午前2時32分14秒、釜石沖東方200キロメートルを震源とした地震で「三陸」は揺れに揺れた。中央気象台はその時刻の気温を氷点下10度と記録。津波の来襲、凍死者の続出で、死者・行方不明者は約3千人、流出家屋5773戸の大災害となった▼「三陸」。語源と場所を確認しておこう。明治元年12月7日（1869年1月19日）太政官布告により、陸奥国は①磐城②岩代③陸前④陸中⑤陸奥の五ヵ国に分けられた。①②はおおむね現在の福島県、③は同宮城県、④は同岩手県、⑤は同青森県である。③④⑤の三国名に「陸」があるので「三陸」の概念がうまれた▼だがその後、府県制となりこれらの国名は（主として駅等に）名のみ残すことになった。「陸前」がつく駅には赤井、大塚、小野、山王、高砂、高田など。これらは他にも同名の駅があったためにつけられた。なお陸前高田など気仙郡は明治9年に岩手県に編入され現在に至っている。「陸中」がつく駅には川井、松川、山田などがあり、つけられた理由は陸前と同様である。他に陸中海岸国立公園などの使用例がある▼一般的に「三陸」とは「三陸海岸」をいう。その場合、青森県八戸市鮫角から宮城県牡鹿半島にいたる約600㎞の海岸線をさす。かつて、大船渡市と釜石市の間に「三陸」町があった。1956年（昭和31年）9月30日に（北から）吉浜村、越喜来（おっきらい）村、綾里（りょうり）村が合併し誕生。三陸海岸の三つの村が合併したのでこの名にしたが、2001年に大船渡市に編入された▼ウニ、ホヤ、ホタテ、アワビ…。「三陸」は魚介類の宝庫である。他方たびたび大きな津波に襲われた悲しい歴史を持つ。明治以降だけで明治29年6月15日（旧暦5月5日）午後10時頃の明治三陸大津波、昭和三陸大津波、昭和35年5月21日早朝のチリ地震津波、そして今回の東日本大震災…▼うち最も被害が大きかったのは明治三陸大津波で、岩手県だけで死者は約2万2千人にのぼった。今回の東日本の死者行方不明者が全国で1万5894人であるから、その甚大さが解る。しかしいかに哀史を持とうと「三陸」は海とともにある。津波が来るからと海が見えないほどの高い堤防を築くのはいかがなものか。【参考文献】吉村昭著『三陸海岸大津波』、行政文書、『国史大辞典』ほか